

居合道七段および六段審査会(滋賀)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日 令和8年6月26日(金)

2. 受付開始・終了および審査開始時刻

(1) 七段審査会

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時(予定)

(2) 六段審査会

受付時間 午前11時30分～正午(12時)まで

審査開始 七段実技審査終了後

***受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。
また、各受審段位ごとの受付時間に合わせて来場してください。**

3. 会 場 滋賀ダイハツアリーナ *別紙案内図参照

(〒520-2164 滋賀県大津市上田上中野町779番地) 電 話 077-545-0108

4. 主 催 公益財団法人 全日本剣道連盟

5. 審査方法 全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則、同細則ならびに同実施要領による。

6. 審査科目 七段・六段とも、次による。

実 技 全剣連居合6本(当日開始時に全日本剣道連盟居合の中から6本を指定する。)

※ 演武時間は7分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、

携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。

※ 服装については、紺・黒・白の剣道着または居合道着・袴とし、上下同色とする。

7. 受審資格

七 段

(1) 令和2年6月30日以前に六段を取得した者。

(2) 令和5年6月30日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

六 段

(1) 令和3年6月30日以前に五段を取得した者。

(2) 令和6年6月30日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

8. 年齢基準 審査日の当日(令和8年6月26日)とする。

9. 申 込 み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。

各地区会長は、申込者を一括して県剣連事務局宛に送付すること。

なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 **令和8年5月14日(木)**

(3) 申 込 先 〒753-0083 山口市後河原237の1 警察体育館別館内
一般財団法人山口県剣道連盟 メール可

電話 083-932-5072 FAX 083-932-5073